

次期実行5か年計画 検討スケジュール 及び 基本的考え方

I 【次期計画策定に向けた主な想定スケジュール案】

平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討着手 ・ 県民会議から点検結果報告書（20 年度実績版）の提出 ・ 県民会議から次期5か年計画に対する意見書の提出
平成 22 年度	<p>21 年度 専門委員会(1, 2月)／県民会議(3月)で検討。</p> <p>22 年度 専門委員会(4月)で検討。／県民会議(5月)で確定。県に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の意見書を踏まえて、次期5か年計画骨子案を県民会議に協議 ・ 次期5か年計画骨子案を議会に報告 ・ 骨子案に対するパブリックコメントの実施 ・ 次期5か年計画素案を県民会議に協議 ・ 次期5か年計画素案を議会に報告 ・ 素案に対するパブリックコメントの実施 ・ 自治基本条例に基づく、県と市町村との協議
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期5か年計画案を県民会議に協議 ・ 次期5か年計画案を議会に報告 ・ 次期5か年計画策定
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期5か年計画スタート

II 【基本的な考え方】

1 かながわ水源環境保全・再生施策大綱

施策大綱は、水源環境を保全・再生するための20年間の基本的考え方を示したものであり、現時点においても、その目的・理念、今後の施策展開の方向性等についての認識は変わらないため、記載されている基礎データの更新等を除き、基本的部分の修正は行わない。

2 かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

(1) 計画期間

現行計画と同様に、5年間（平成24～28年度）の計画とする。

(2) 対象施策・対象地域

ア 対象施策

現行計画と同様に、主として水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組とする。

イ 対象地域

現行計画と同様に、直接的な効果が見込まれる県内水源保全地域を主な対象地域とし、山梨県側の県外上流域対策についても、効果的な施策を検討する。また、静岡県側の県外上流域については、水質等の状況を継続的に把握する。

(3) 構成事業の考え方

現行計画と同様に、「一般的な行政水準」を超え、新たに取り組む事業及び拡充する事業。

(4) 事業費規模

現行計画と同規模の5か年で約190億円（年額約38億円程度）をベースに必要な事業を精査する。